

第4節 大分県の特徴

(1) 合計特殊出生率

九州はおおむね合計特殊出生率の高い地域ですが、九州・沖縄 8 県の中では、本県は福岡県・長崎県に次いで、3 番目に低くなっています

本県の状況を九州各県と比較してみると、女子未婚率は低い方から 2 番目となっており、結婚している割合は高いのですが、有配偶女子出生率（既婚女性の出生率）は最下位となっています。

本県の合計特殊出生率が九州 7 位と低くなっているのは、有配偶女子出生率が低いことが大きく影響していると考えられます。（表 3）

表 3

	合計特殊出生率		女子未婚率		有配偶女子出生率 (既婚女性の出生率)	
	率	順位	率	順位	率	順位
全国	1.37%		42.7%		7.26%	
福岡県	1.37%	8位	46.2%	8位	7.90%	4位
佐賀県	1.55%	5位	42.6%	5位	7.96%	2位
長崎県	1.50%	7位	42.5%	4位	7.71%	7位
熊本県	1.58%	4位	42.4%	3位	7.83%	5位
大分県	1.53%	6位	42.0%	2位	7.65%	8位
宮崎県	1.60%	2位	40.6%	1位	7.78%	6位
鹿児島県	1.59%	3位	43.0%	6位	7.92%	3位
沖縄県	1.78%	1位	44.0%	7位	10.19%	1位

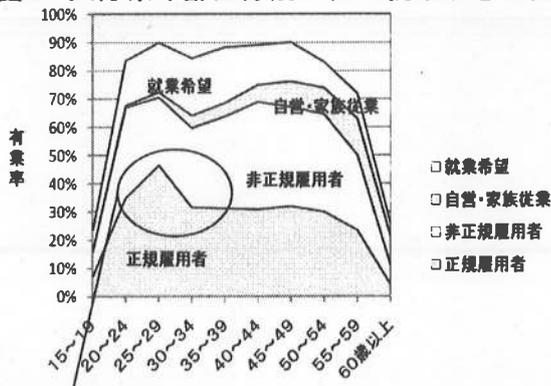
資料：厚生労働省「平成20年人口動態統計」、総務省「平成17年国調査」をもとに15～49歳の数値で算出。有配偶者出生率は出生数÷有配偶者女子人口×100で算出。

(2) 大分県の女性の就業形態

また、大分県では30歳代前半の有業率が福岡県に次いで2番目に低くなっており、特に20代後半と比べると30代前半の正規雇用者層の有業率が急速に下がっています。

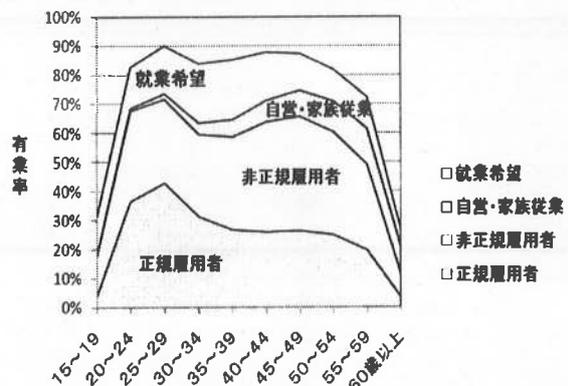
結婚や子育てのために仕事を辞める、辞めざるを得ない女性が多いことをうかがわせます（図 23、24）。

図23 大分県年齢区分別女性の就業形態の変化



大分県では25～29歳の間に一旦仕事を辞める割合が、正規雇用者層において顕著に認められる。

図24 全国の年齢区分別女性の就業形態の変化



出典：総務省「就業構造基本調査」(2007年(H19))

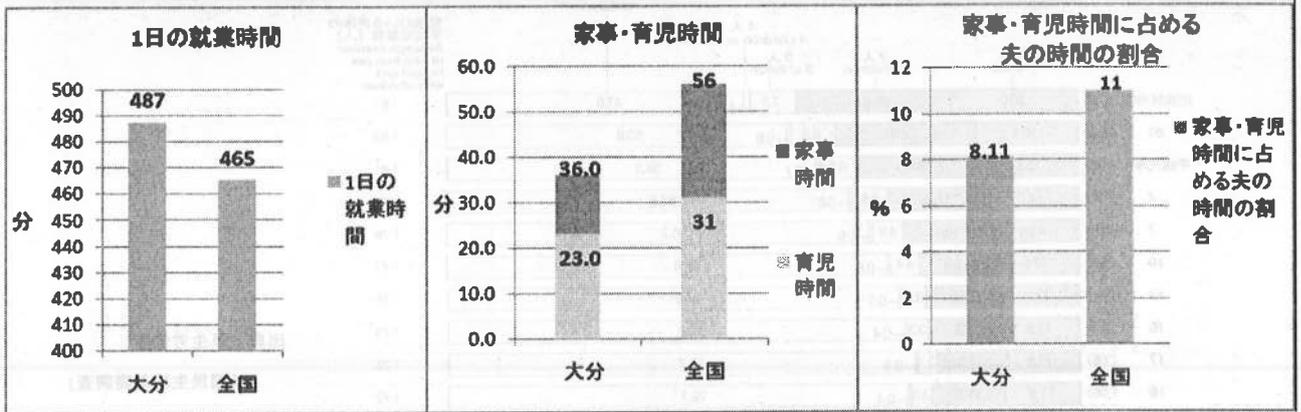
*1 女子未婚率が低いほど(有配偶率が高いほど)、また、有配偶女子出生率(既婚女性の出生率)が高いほど、合計特殊出生率は高くなるという関係にある。

(3) 男性の育児参加

男性の家事・育児参加は、母親の育児不安を和らげ、特に夫婦の第2子以降の出産に影響すると示唆されています。

大分県の男性は、全国平均に比べて就業時間が長く、一方で家事・育児にかかる時間や割合が最も低いという調査結果があります(図25)。

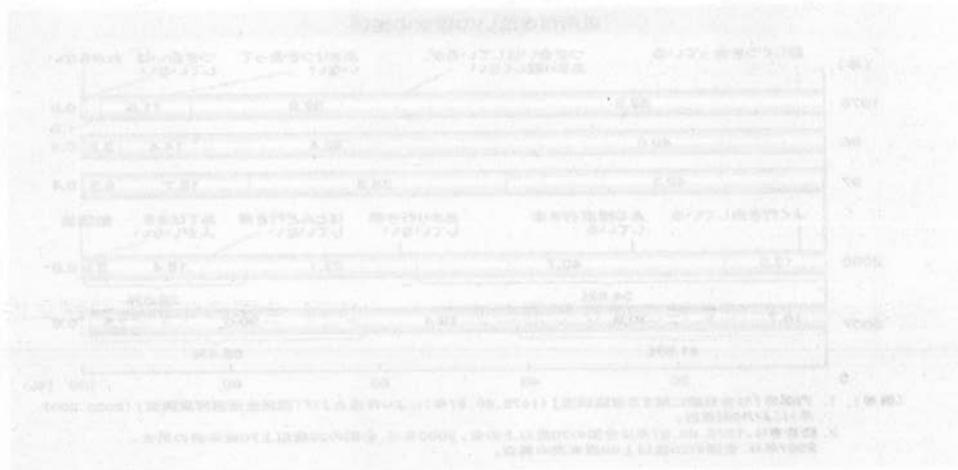
図25 男性の長時間労働と家事・育児参加



出典：総務省「平成18年度社会生活基本調査」

※1日の就業時間：就学前児童のいる夫の1日の就業時間(分)、家事育児時間：就学前児童のいる夫の家事・育児時間(分)

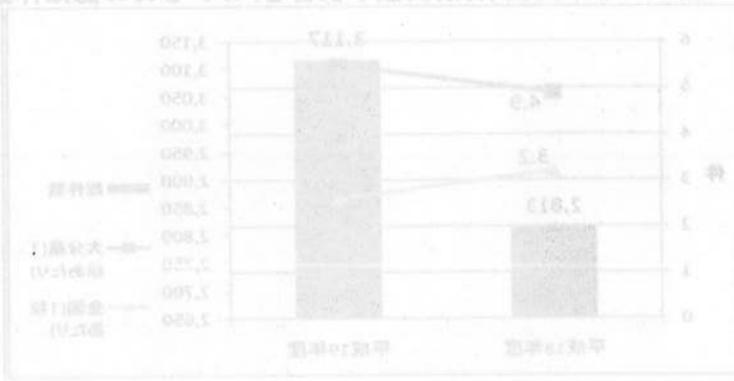
家事育児時間に占める夫の時間の割合：就学前児童のいる夫婦の家事・育児時間(夫・妻計)に占める夫の時間の割合(%)



対登不・あじわ (8)
あじわ ①

国全、りあこ同助賦賦お産科賦賦のあじわのせよあ対I対高中小るせはこ県分大
(85 図)きまわアおふも準本わ高よアJ姉出ら
産科賦賦のあじわの(ひ合対学遊支限特)対高中小 85 図

知平！家新創新新対主会員登有遊限分大；典出
[果新衣編心十開コ製開箱の土製新会空製
あさる公異の準基お簡以對平81※
わさちが姉出ら
る出の費平05ニ民IT※

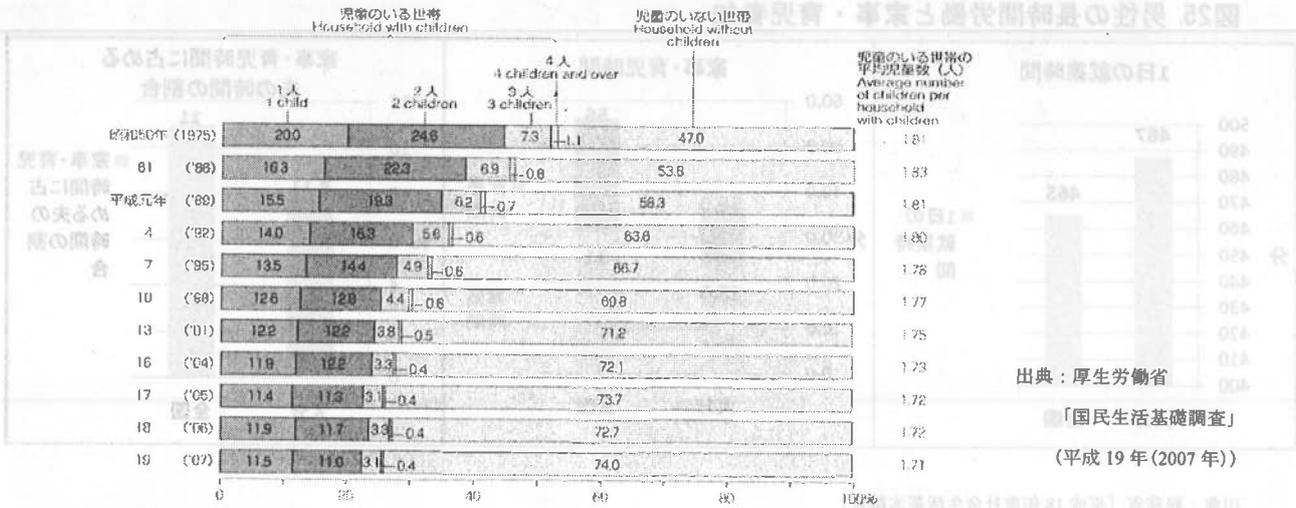


第5節 子どもを取り巻く状況

(1) 家族形態の変容

児童のいる世帯は、昭和 50 年には半数以上を占めていましたが、平成 19 年には 3 割を切っています。また、児童のいる世帯の平均児童数も減少しています(図 26)。

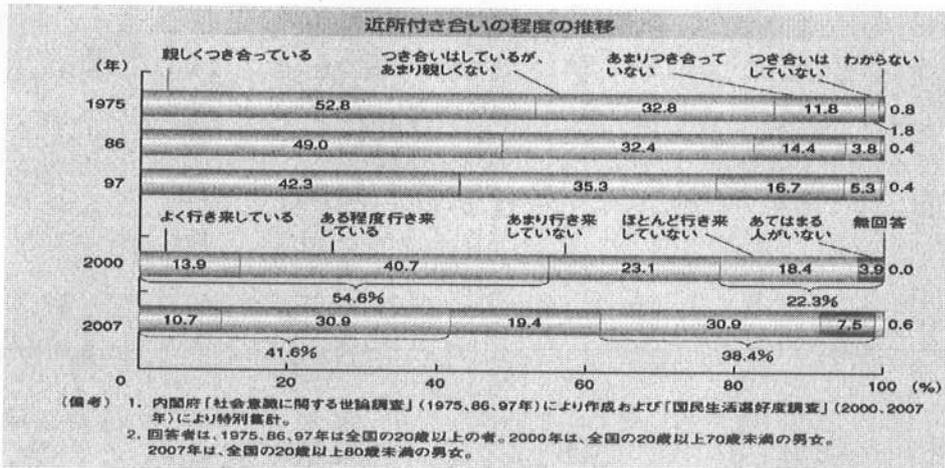
図26 児童の有無及び児童数別にみた世帯数の構成割合・平均児童数の年次推移



(2) 地域社会の変容

近所付き合いの程度についても年々低下しています(図 27)。

図27 近所付き合いの程度の推移

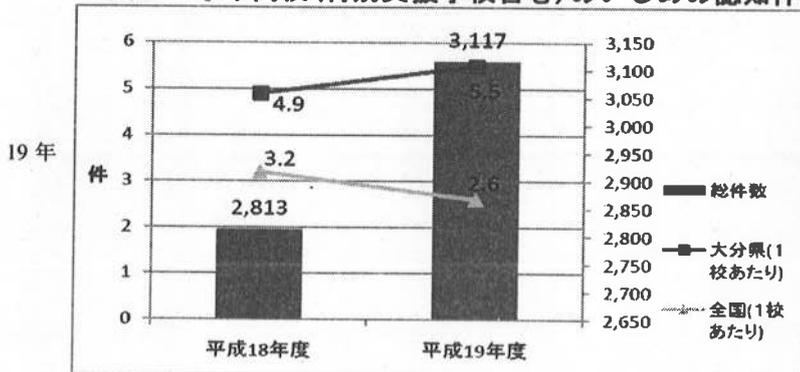


(3) いじめ・不登校

① いじめ

大分県における小中高校1校あたりのいじめの認知件数は増加傾向にあり、全国と比較しても高い水準となっています(図 28)。

図28 小中高校(特別支援学校含む)のいじめの認知件数



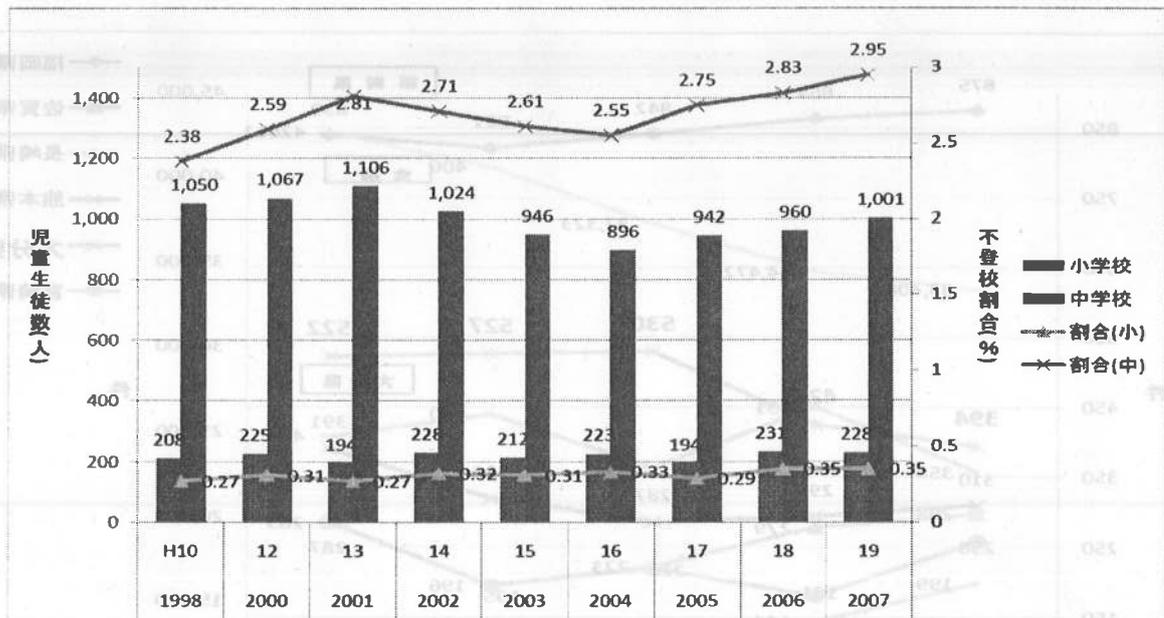
出典：大分県教育委員会生徒指導推進室「平成18年度生徒指導上の諸問題に関する調査結果」

※18年度以前は基準が異なるため比較できない
※11月に20年度が出る

② 不登校

大分県の不登校児童生徒数は、特に中学生で増加傾向にあり、割合で見ると近年急増しています(図29)。

図29 大分県の不登校児童生徒数



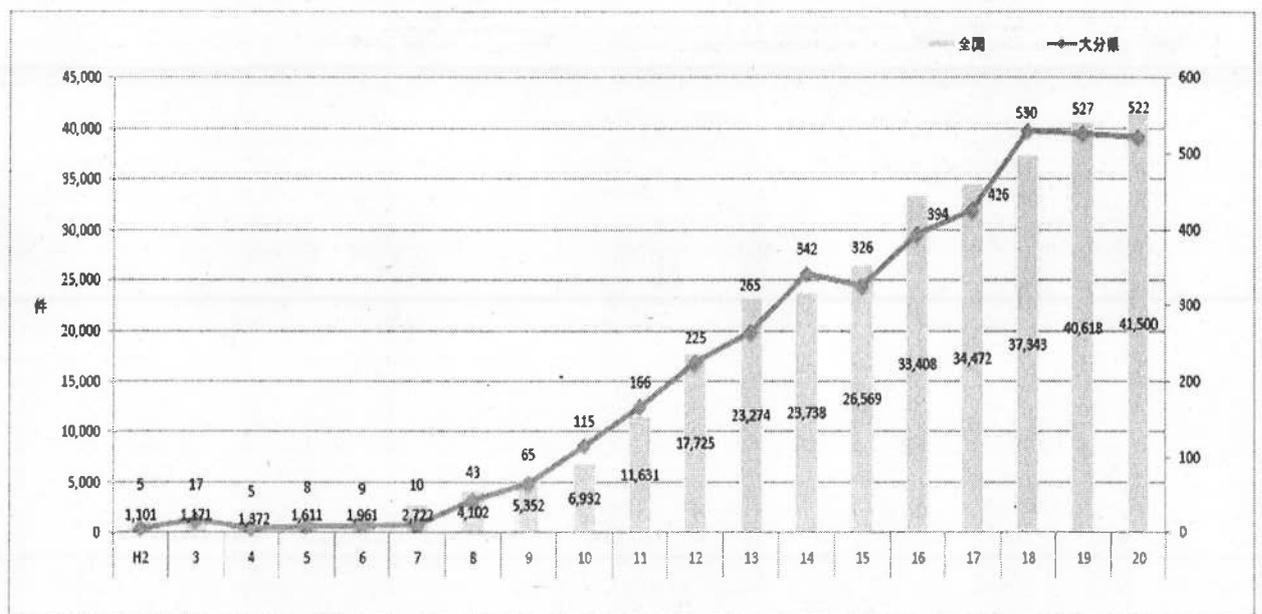
出典：大分県教育委員会 生徒指導推進室「平成19年度生徒指導上の諸問題に関する調査結果」

※割合については、大分県教育庁総務課「平成19年度学校要覧-学校現況、公立小・中学校の児童・生徒の推移-」及び大分県教育委員会 生徒指導推進室「平成19年度生徒指導上の諸問題に関する調査結果」の数値を元に計算

(4) 児童虐待

児童相談所への虐待相談件数は、児童虐待防止法の施行に伴い、2000(平成12)年頃から急増しています(図30)。

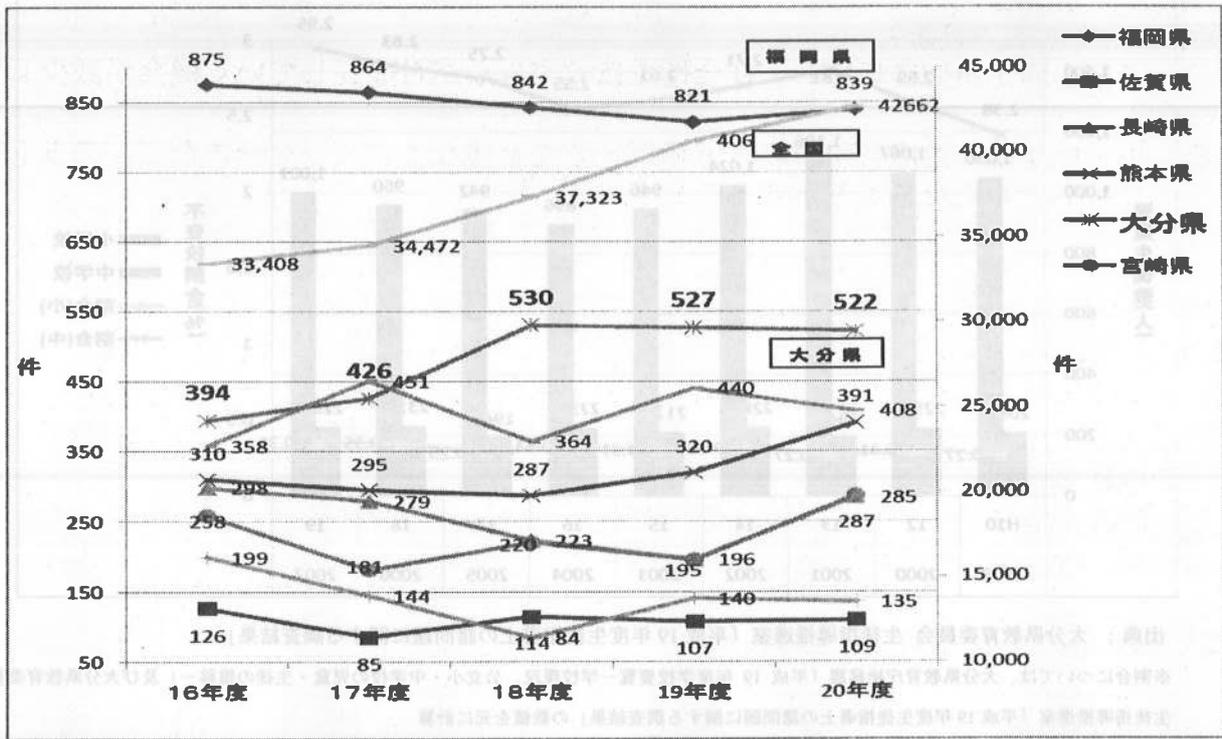
図30 虐待相談件数の推移



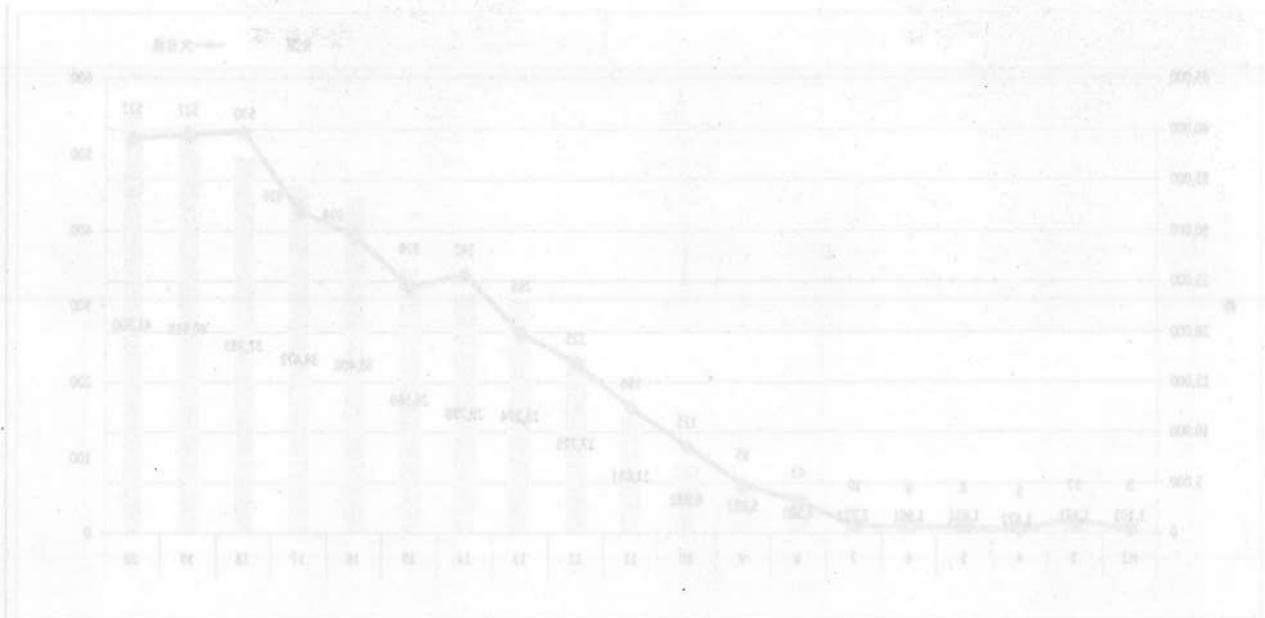
出典：厚生労働省「児童相談所における児童虐待相談対応件数等」及び大分県福祉保健部調べ

児童相談所における虐待対応相談件数をみると、大分県では近年僅かに減少してはいますが、九州各県との比較では、福岡に次いで2番目に多くなっています(図31)。

図31 九州各県虐待対応相談件数(児童相談所)



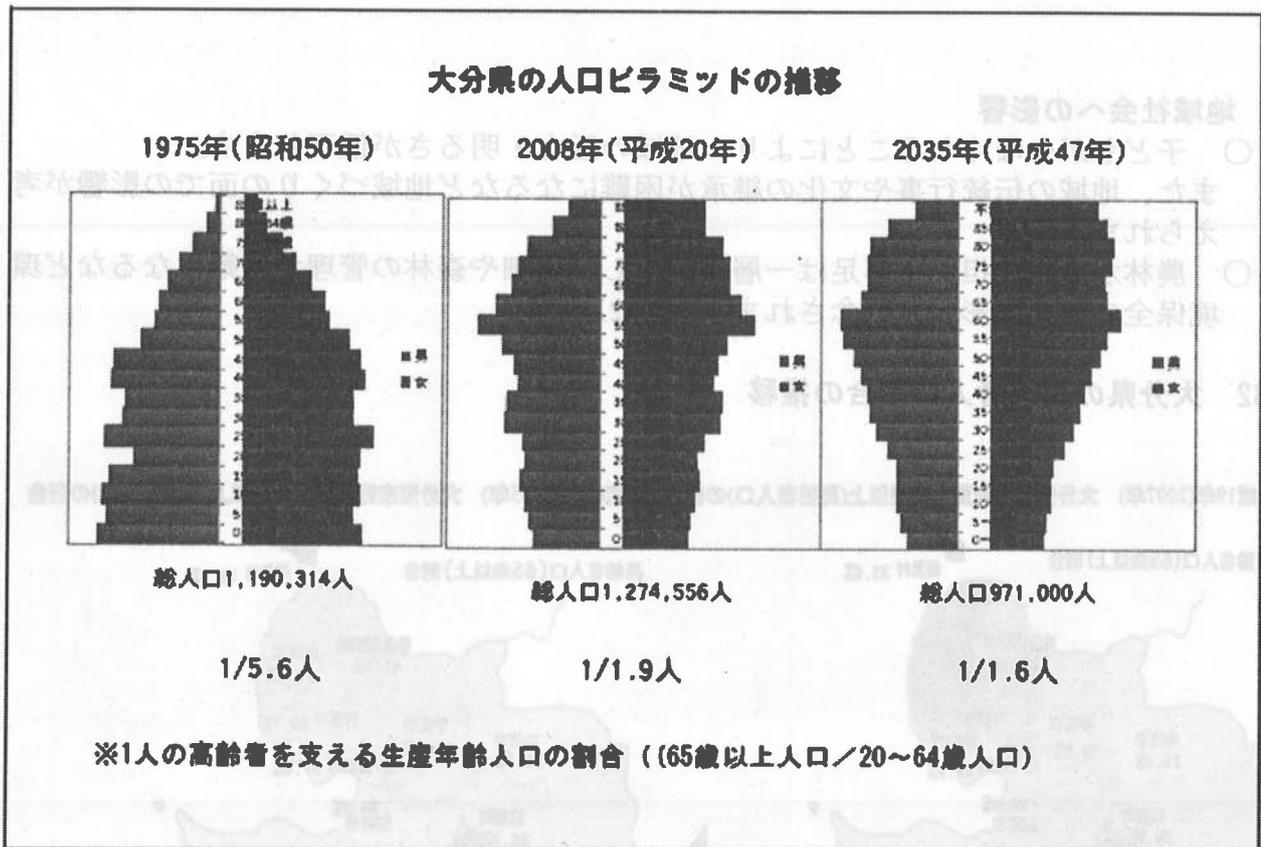
出典：厚生労働省「児童相談所における児童虐待相談対応件数等」



(3) 経済社会への影響

- 労働力人口が減少し、経済成長に対しマイナスの影響を及ぼします。
- 年金、医療、介護等の社会保障費の急速な増大が、現役世代の税や社会保険料の負担を増大させ、世代間の格差・不公平感が拡大します。
- 現役世代の負担増は可処分所得の減少につながり、消費需要への影響が懸念されます(図33)。

図33 労働力の減少と現役世代への負担の増大



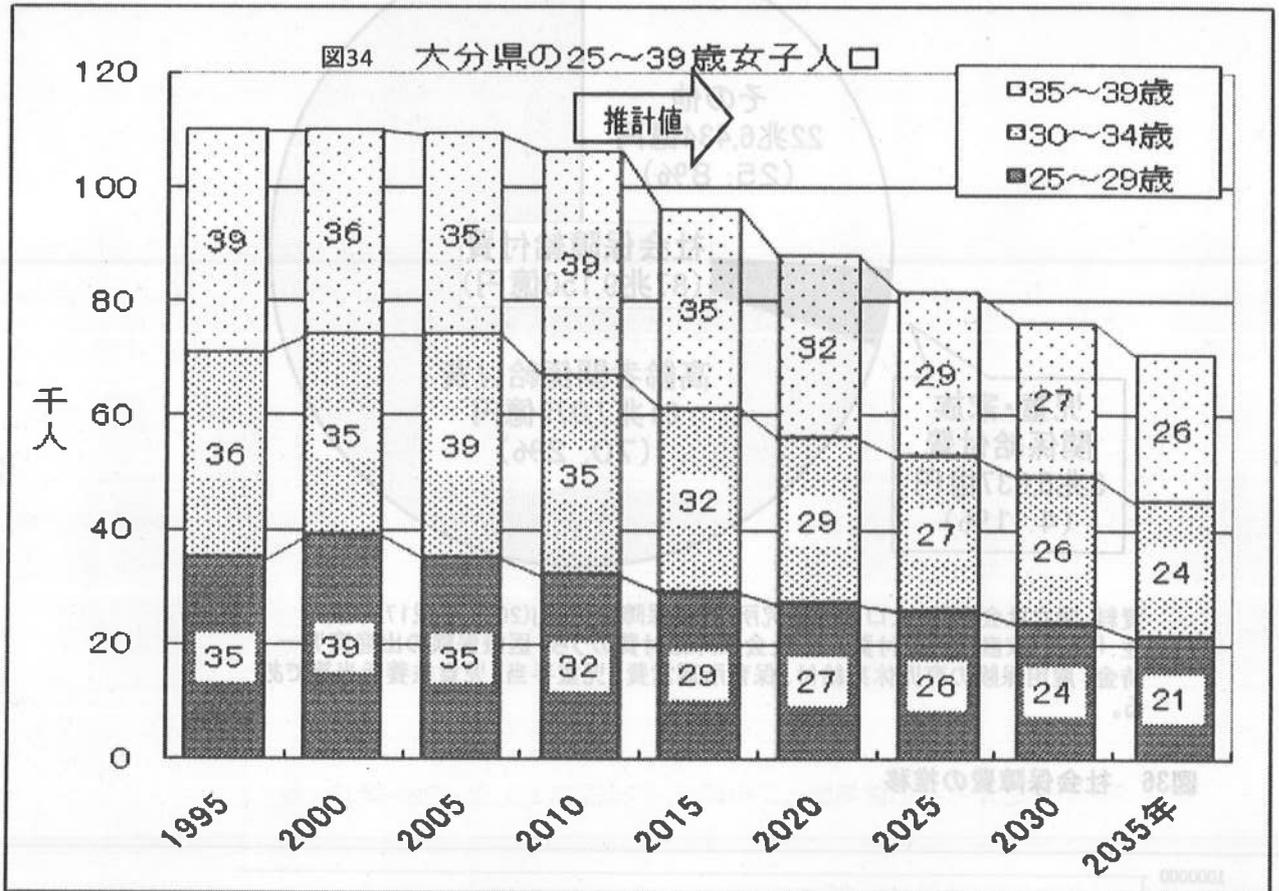
出典：S50年 総務省統計局「国勢調査」、H20年大分県「毎月流動人口調査(H20年10月1日現在)」、
H19年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別 将来推計人口」を参考に少子化対策課作成

第7節 待ったなしの次世代育成支援

(1) 20代・30代女子人口の減少

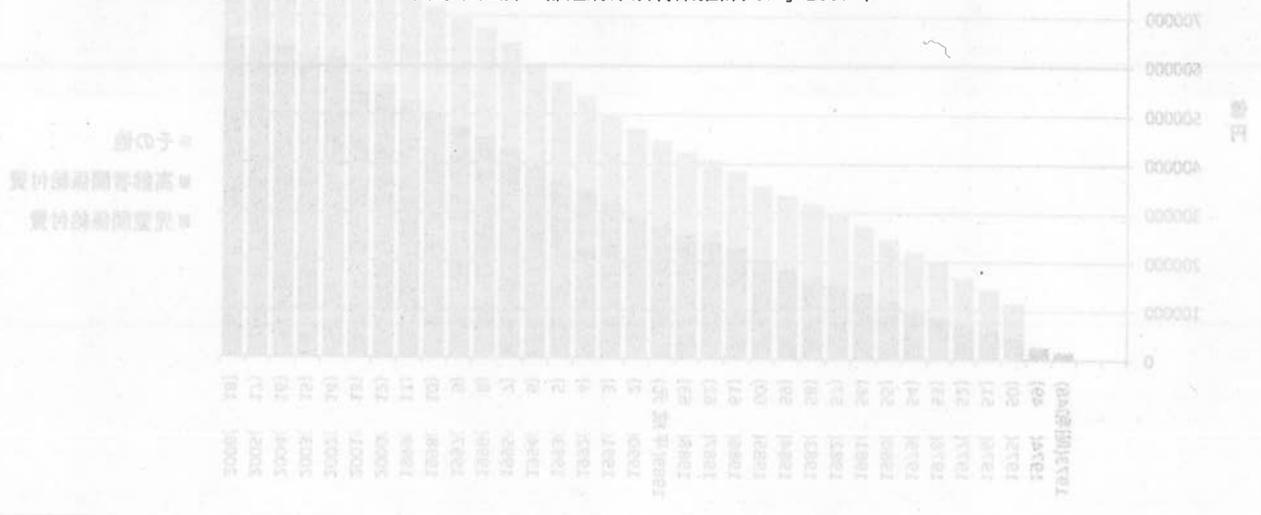
20歳代後半から30歳代前半の女子人口は、すでに減少傾向に入り、第2次ベビーブームの世代は30歳代後半に入っています。

今後、20代、30代が減少する中、少子化の流れを変えるためには、希望するすべての人が希望どおりに子どもを生み育てられるよう、次世代育成支援対策を迅速かつ強力に進める必要があります(図34)。



出典：2005年まで：総務省統計局「国勢調査」、

2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」2007年

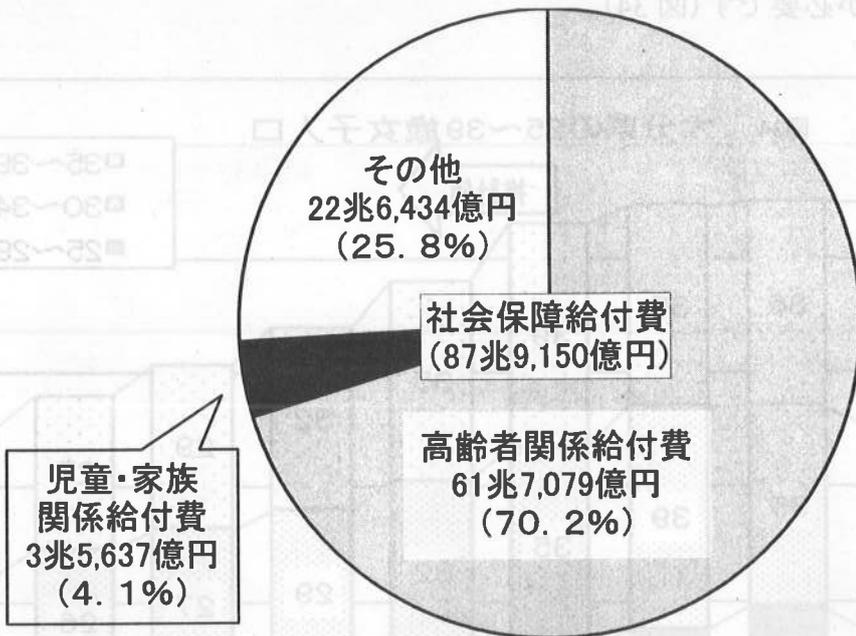


(2) 子どもや次世代育成支援対策への投資が必要

2005(平成 17)年度における国の社会保障給付費を対象者別にみると、保育所運営費や児童手当などの児童・家族関係給付費はわずか4.1%となっています

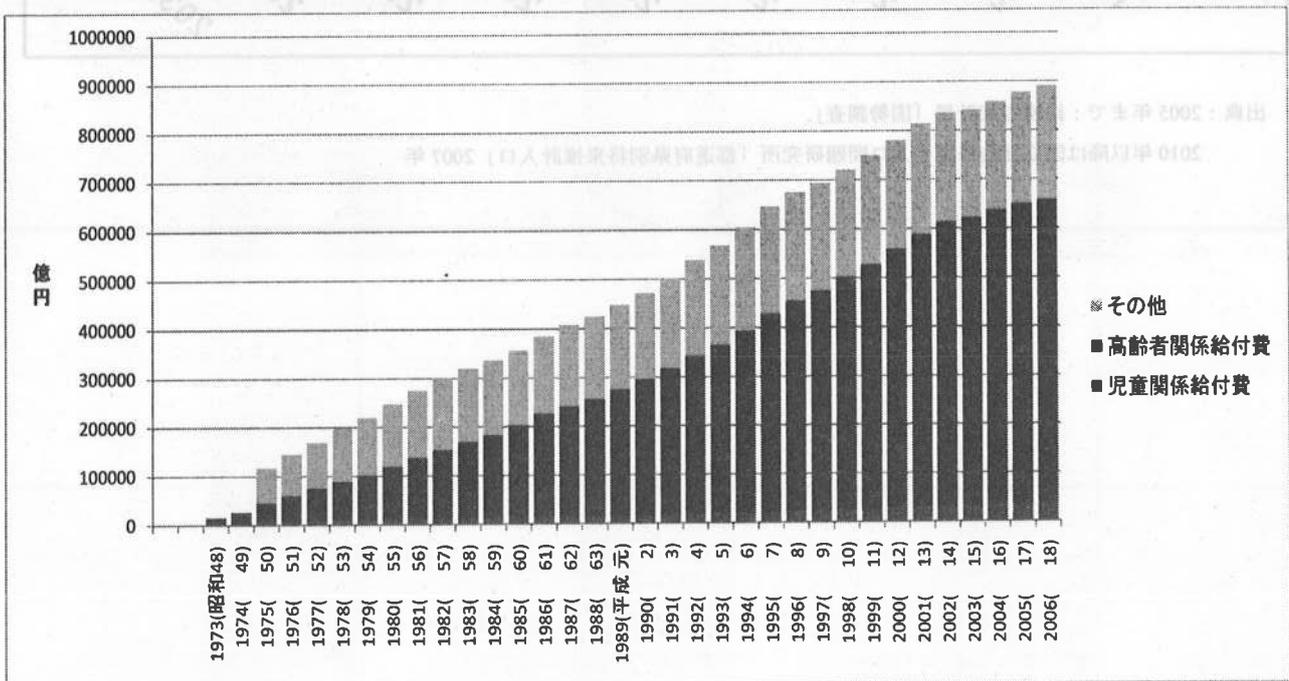
近年の若者や子育て世代を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、社会保障の見直しも視野に入れた次世代育成支援対策への重点的な投資が必要です(図 35、36)。

図35 社会保障給付費(対象別)



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」(2005(平成17)年度)
 注: 「児童・家庭関係給付費」は、社会保障給付費のうち、医療保険の出産育児一時金、雇用保険の育児休業給付、保育所運営費、児童手当、児童扶養手当等である。

図36 社会保障費の推移



(3) 市町村の状況

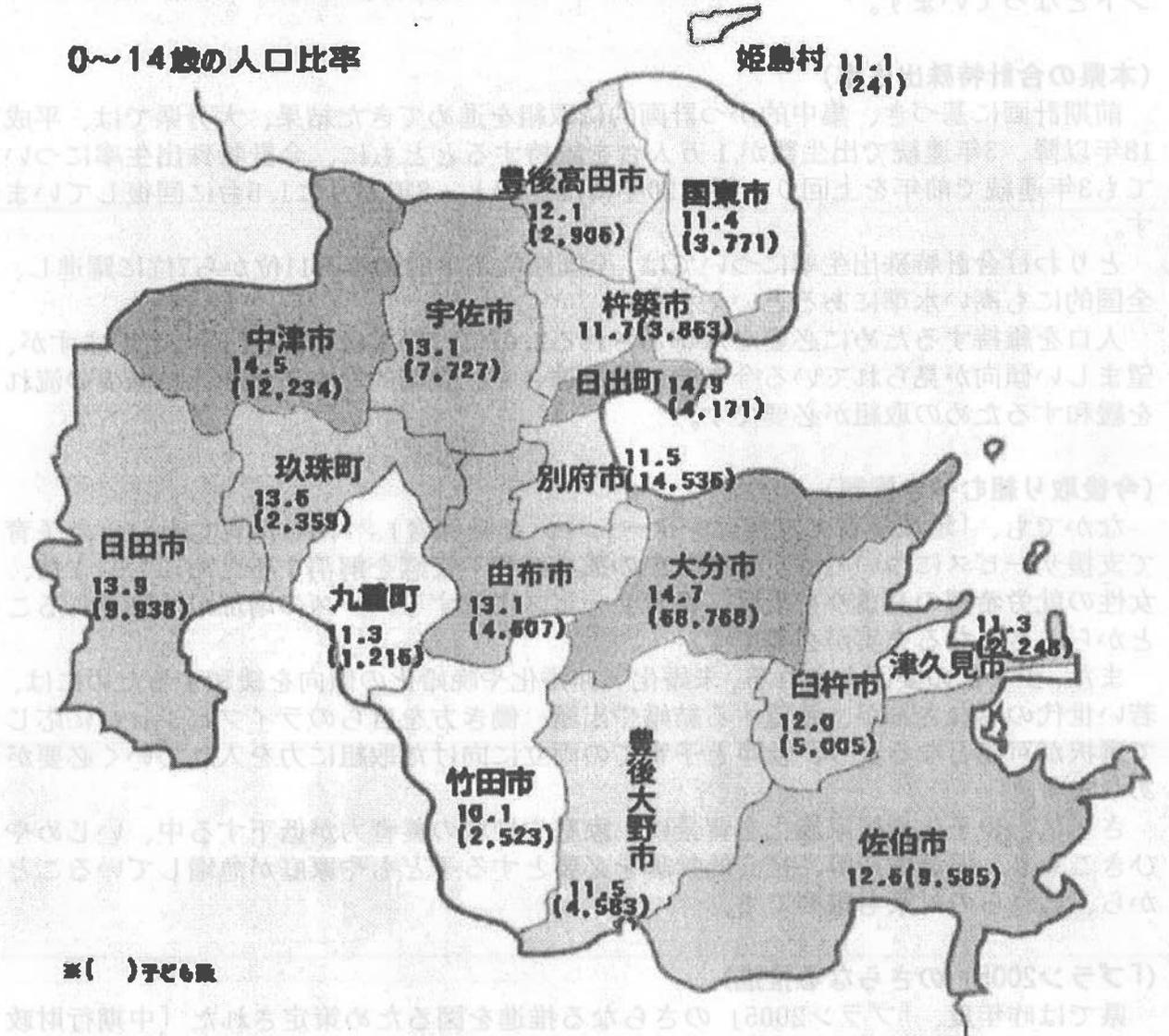
大分県の市町村別の少子化の状況を見ると、大分市や中津市、日出町で比較的若年人口割合が高い一方で、竹田市や九重町などで少子化が進んでいます。

また、市町村によって子育て支援サービスなどの内容に差があり、市町村においても取組の一層の充実が求められます(図37)。

図37

平成19年度 大分県市町村別 0歳～14歳の割合

0～14歳の人口比率



※()内は人口

- 0～14歳人口
- 11%以下
 - 12%以下
 - 13%以下
 - 14%以下
 - 15%以下

出典：「大分県毎月流動人口調査」を元に少子化対策課作成